

#### ○4. 評価指標

本計画の「評価指標」として、下表のとおり目標値を設定し、達成状況を評価します。

指標	現状値	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)	特に応する 目標
指標1:公共交通の乗客数	JR	4,351千人/年	現状値以上	目標1、2、3
	山陽電鉄	4,599千人/年	現状値以上	
	路線バス	66,337人/年	現状値以上	
	じょうとんバス	120,012人/年	127,000人/年	
	タクシー	230,036人/年	現状値以上	
指標2:公共交通の収支差	路線バス	▲25,183千円	現状維持	現状維持
	じょうとんバス	▲62,556千円	▲96,000千円以下	▲100,000千円以下
指標3:公共交通に係る 市の財政負担額	路線バス	3,444千円	現状維持	現状維持
	じょうとんバス	62,556千円	96,000千円以下	100,000千円以下
指標4:交通結節点整備	0箇所	1箇所	2箇所	目標1、2
指標5:高齢者割引の利用者数	14,771人/年	現状値以上	現状値以上	目標1、2、3
指標6:市民の公共交通利用意向率	62.6%	現状値以上	現状値以上	目標2

※タクシーの乗客数は、高砂市で営業する4社の東播磨地区の輸送人件数合計を評価します。

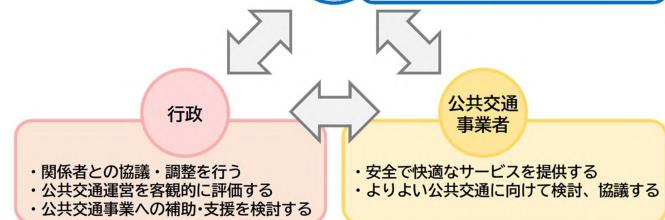
※公共交通の収支差、市の財政負担額は、じょうとんバスの車両の買い替え、新規路線の検討等を含む実績を評価します。

※高齢者割引の利用者数は、じょうとんバスに限ります。

※市民の公共交通利用意向率の評価頻度は、5年に1度とします。

#### 5. 計画の推進体制

本計画は、高砂市地域公共交通活性化協議会が主体となつ **<高砂市地域公共交通活性化協議会の体制と役割>** で実施します。市民の皆さま、交通事業者、高砂市を含む行政は相互に連携し、安全、安心に利用し続けることができる公共交通の実現を図ります。



#### 6. 事業進捗の評価方法

本計画の推進にあたっては、事業の計画(PLAN)の後に、事業を実施(DO)し、その中で実施結果の評価(CHECK)を行い、目標達成状況を踏まえて事業の見直し・改善(ACTION)を行います。

このPDCAサイクルを繰り返すことで、地域公共交通を取り巻く環境の変化にも対応し、持続的な高砂市の地域公共交通の維持・改善を図ります。

#### <PDCAサイクルのイメージ>



## 高砂市地域公共交通計画(案)(概要版)

### 1. 計画の概要

#### ○計画の背景・目的

高砂市では、全国的な傾向と同様に **人口減少や高齢化社会、交通事業者の乗務員不足**、新型コロナウイルス感染症の流行を通じた **公共交通利用者の減少** 等、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、**自家用車への依存傾向や自転車に頼った生活スタイルが定着**しており、公共交通への転換が求められています。

高砂市において、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、人々の暮らしや活動を支える **地域公共交通ネットワークの形成とそのサービスの維持が不可欠** であり、その実現のためには、地域の住民、交通事業者、そして市をはじめとした行政等の関係者が、将来の地域公共交通の在り方や方向性を理解し、**お互いに支え合いながら、地域公共交通政策に取り組んでいく必要があります**。

そこで、**持続的な公共交通サービスの提供を目指すことを目的に**「地域公共交通のマスターplan」として**「高砂市地域公共交通計画」**を策定しました。

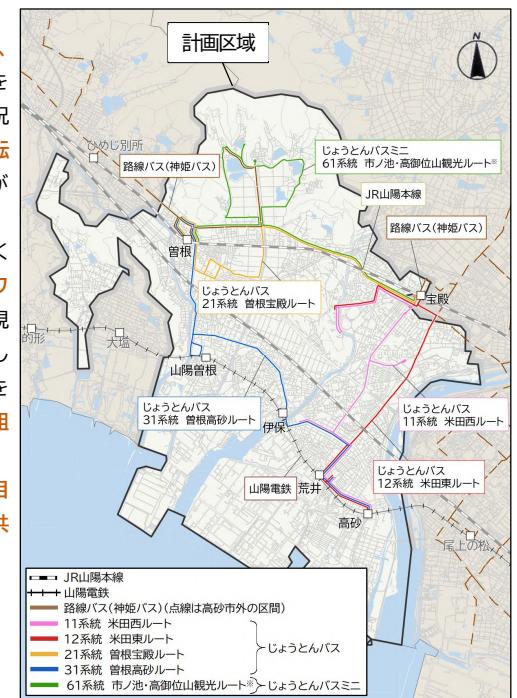
#### ○計画区域

高砂市全域(右図)

#### ○計画期間

令和8年度(2026年度)から

令和17年度(2035年度)まで



※じょうとんバスミニ 61系統は、令和5年8月より試験運行開始された系統

### 2. 計画の位置付け

本計画は、高砂市の上位関連計画、法令・国・兵庫県の公共交通方針との整合を図り、以下のように位置付けています。

#### <上位計画>

■第5次高砂市総合計画  
暮らしやすい未来ワクワク  
笑顔と思いやり育むまち 高砂  
～SDGsと共に夢を描こう～  
<公共交通に関する政策>  
公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち  
■高砂市都市計画マスターplan

#### <国および県の指針>

法令・国・兵庫県の公共交通方針  
 ●交通政策基本法、交通政策基本計画  
 ●地域公共交通の活性化および再生に関する法律(令和5年改正)  
 ●ひょうご公共交通10カ年計画



### 3. 計画の体系

